

◇ 中 島 和 子

○議長（清水満） 発言順位 2 番、議席番号 3 番、中島和子議員を指名します。中島議員。

〔3 番 中島和子 登壇〕

○3 番（中島和子） 議席番号 3 番、中島和子です。通告にしたがいまして質問させていただきます。

まず、町の図書施設の在り方についてお聞きしてまいります。平成 24 年に飯綱中学校が新たにしゅん工され、同時に生徒の調べ学習の場としてパソコン室の設置等、大変環境の整備された中学校図書館がオープンしました。

建設当時は、公共図書館として開放することも視野に、建設検討委員会では学校側と地域住民代表の方での議論も交わされたようですが、社会情勢の変化もあり、今日の体制の平日は午後 4 時半から 8 時まで、土日祝日は午前 9 時から午後 7 時まで中学校図書館を一般開放という体制に落ち着いたようです。

昨年度のデータですが、中学校図書館の蔵書数は 2 万 8,615 冊、年間の利用者数は 2,276 人、貸出数は 5,054 冊となっています。夏休みには先生も来館され、一緒に学習をする姿も見られ、生徒の調べ学習の場としても、その役割は大きく十分に成果を挙げていると聞いております。

一方、町民会館にある公民館図書室の蔵書数は 2 万 1,434 冊と中学校より 7,000 冊ほど少ないですが、利用者数は 4,474 人、貸出数は 1 万 1,487 冊とどちらも中学校の約 2 倍となっていて、町民会館の公民館図書室の利用者が多い状況が分かります。両施設間は共通システムにより連携されていて、読みたい本のネット検索が可能であり、どちらからでも貸出し、返却ができます。

中学校図書館は生徒の学習のための書籍を多く、また町民会館の図書室には子育て世代を中心に蔵書をそろえているということで、それぞれに役割はありますが、町の図書施設が中学校図書館と公民館図書室に分かれている現況は、町民に対する利便性や図書館としての機能を果たしているのかお聞きいたします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 全体的なことですので私から申し上げて、詳細については直接管理していただきます教育委員会から申し上げたいと存じますが、議員おっしゃったとおり飯綱中学校を造る時に図書館の整備を望まれる声が非常に多くございました。ちなみにホールも希望が多くて造ったわけでございます。ただ、スタートしますと一般の人と子供たちが混在するような時間帯というのは、先生はなるべく避けたいということもございまして、今おっしゃるとおり子供たちが図書館を利用しない時間帯から一般の人に開放になったわけです。

町民会館の図書室については、本当に図書館には申し訳ないような施設で、廊下の一部、どこかの部屋の一部を図書館代わりに利用しているという状況です。私も立派な図書館というのがあれば良いという思いはございますけれども、しかしどこの地域の図書館を見ても、図書館利用というのは、大きな課題として各市町村が取り組んでおられるのも現実だと思っています。

したがって、今すぐどうこうはないわけですが、やはり本を読むことを愛する町民であってほしい、子供たちであってほしいという大きな希望には変わりございませんので、何とか現有の施設を工夫しながら利用をしていき、場合によれば移動図書館的なものも1つの案であるだろうし、第二小学校、西小学校等々の一画に図書館的な機能を持たせるというのも、もっと地域の人たちが利用しやすい状況になるだろうし、いろいろ工夫をこれからさせていただきたいと思っておりますが、繰り返しになりますけれど、図書館的な施設を充実させていきたいというのは大きな希望として持っております。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 今、充実した図書館ということでお聞きしました。質問を続けさせていただきます。

学校にはカリキュラムを支援し、豊かにすることを目的に図書館の併設が義務付けられています。そして今、コミュニティスクールで地域との連携が求められています。その目的とは、地域住民が学校に来て、子供の教育や学校運営について話し合うなど、地域ぐるみでこんな子供を育てたいという願いを共有しながら、一体となって子供を育てる持続可能な仕組みを作り、

次代を担う子供たちを育てていくとあります。

そうした視点からですと、安全見守り隊の方や地域の方のボランティアの応援をいただき、公共図書館として活用することも考えられます。検討段階では紆余曲折の経緯もあったようですが、これは確認になりますが、今後、中学校図書館を公共図書館として位置づけすることは可能なのか、まずお聞きいたします。

○議長（清水満） 桜井教育次長。

〔教育次長 桜井俊次 登壇〕

○教育次長（桜井俊次） お答え申し上げます。中学校を建設する際に中学校建設委員会がございまして、その建設委員会の中から図書館に関しましてのワーキングチームを作ろうということで、ワーキングチームを作って図書館をどういうふうにしていったら良いかと検討された経過がございます。その報告書の中では、公民館図書室を町立図書館にしまして、中学校図書館はその分館という構想も話し合われ、報告書にも載ってきてございます。

議員がおっしゃられた公共図書館でございますけれども、現在の中学校図書館につきましては、あくまでも中学校の図書館という位置づけを原則に、地域住民にも開放して図書館を利用してもらおうという趣旨から、現在のところでは中学校図書館を公共図書館ということでは考えておりません。

しかしながら、公民館図書室につきましては、今ほど町長が申されたような状態ですので、そこら辺は考えていきまして公共図書館になるようにしたいとは考えております。公共図書館と今の図書館とどのような違いがあるかについては、明確な違いはございませんけれども、公共図書館は図書館法に基づいて設置されるということもございます。中学校図書館につきましては、そのように考えておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 公共図書館は、町民にとって知識を得るための身近な施設であって、地域の課題解決への支援にもなります。中学校図書館利用案内を見ますと、公共図書館ではないためコピーはできませんと書いてあります。今、コピーは余り需要がないように思えますが、そ

れでも町の歴史、文化、古い文献等は、ネットから取得することには限りがあります。また、禁帯出の本はその場で書き写すことも困難です。そうした場合の公共図書館としての役割を充実することへのお考えはありますか。

○議長（清水満） 桜井教育次長。

〔教育次長 桜井俊次 登壇〕

○教育次長（桜井俊次） お答え申し上げます。今ほどのコピー等々でございますけれども、少し公民館図書室、あるいは中学校図書館と相談させていただきまして、検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 禁帯出の本等もそこで写すのは大変だと思いますので、その辺のご検討もよろしくお願いいたします。

続けます。多様化の中、今はニーズに合わせた様々な形の図書館が造られています。特徴のある図書館としての一例ですが、徳島県神山町は人口 5,358 人の町で、移住者、若者の転入、ベンチャー企業の進出で社会動態調査では人口が増加しています。そこに隠された図書館があると聞き調べてみますと、地域づくりの図書館ということで、鍵の掛かる 1 つの部屋に蔵書は全て住民が卒業、結婚、退職など、それぞれの人生の節目に出会った本を 3 冊まで置くことができるそうです。鍵は住民各自が管理して、本を手記憶を共有しながら、人々の思いが詰まったライブラリーになればと設置されたようです。今はまだ、本棚に空きスペースが多いですが、この先 10 年、20 年後には本棚が一杯になり、その価値を生み出すだろうと期待されているそうです。小さな一つの行政単位だからこそできたとも言え、また同じことをしても成果があるかは分かりませんが、発想の転換をして新しいことにチャレンジすることも必要です。

また、ブックカフェを併設して、好きな作者、またはお薦めの本を語り合える空間も必要かと思っております。図書館は地域の人が作っていくものですよと言われた町の担当者の言葉が大変印象に残っております。

質問に戻りますが、長野市立図書館のカード会員登録が広域利用者として長野市以外の人も

登録ができるようになり、飯綱町でも多くの方が会員登録されました。町民には書籍に対する需要が多く、読書人口が増えていると考えられます。

冒頭の町内図書施設の利用データの中から概算してみますと、1日の利用者は約18.5人、貸出数が44.3冊となります。今後、この需要を増やすための町民が利用しやすい図書施設とは、例えば町の蔵書目録がホームページから閲覧できると蔵書検索が家庭でできて、施設まで行っても見つからないという無駄足が省けます。また、高齢者やインターネット接続環境がない方が利用できるように、情報リテラシーを学ぶ講座等も必要であり、様々な資料から課題解決に向けて多面的な観点から情報を提供することが必要です。印刷資料と電子資料、両方を統合して利用できるハイブリッド図書館も視野に入れていただき、生涯学習施策の中で図書運営の方向性をどのように示していくのか、町民が行ってみたいくなる施設の構築に向けて、図書館のビジョンをお聞かせください。

○議長（清水満） 桜井教育次長。

〔教育次長 桜井俊次 登壇〕

○教育次長（桜井俊次） お答え申し上げます。今ほど事例をご質問の中に入れていただきましてありがとうございました。私どもも勉強したいと思います。

ビジョンということですが、やはり現在はインターネット、スマホ時代でございますので、若い人ではなくてもスマホを持っている方は大勢いらっしゃいますし、インターネットもご家庭でできますので、そのようなものを使っての蔵書検索を自宅で行えるようなシステムにつきましては、今後、検討をしていきたいと思っております。

いずれにしましても、現在の公民館図書室につきましては、スペース的にも御存じのとおり本があふれている状況でございますので、そこら辺も加味しながら、今後システムの構築も含めて町立図書館等々を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 次に、公民館図書室が置かれている町民会館についてお聞きいたします。

今、使用しているなかよし広場や遊び場は、新たに子育て支援センターの建設計画があるよ

うです。予定されている駐車場北側の広場は、芝生のある公園が少ない我が町では大変人気があり、親子連れやおじいちゃん、おばあちゃんと遊ぶ、多くの幼児たちの姿が見掛けられます。遊ばせやすい場所がなくなってはという声もありますので、その辺りは十分ご配慮をお願いいたします。

また、元気の館にあるボランティアセンターも深沢地区に建設予定の多世代交流センターの方に移転のようです。会館周辺になりますが、マレットゴルフ場のレーンの整備計画もあるようです。また、会館前にある埋蔵文化財の作業場として使用されている建物、これは青年団が昔使用されていたということですが、その建物はかなり古くてインターネットの接続もなく、事務処理面でも大変不便を感じているようで、今後に向けて改善が必要と思われます。

そして、9月議会の一般質問にもあり、先ほどからお聞きしていますが、改善を求める声というものも多くあったわけですが、現在の2階にある図書室は大変手狭です。部屋に収まり切れない本が2階のホール、出入口にまで置かれている状態は、図書施設としては中途半端な感じが否めません。また、スロープがないので車椅子で2階に行けません。今回、町民会館に空きスペース等ができることから、図書施設の改善を希望するとともに、社会教育機関である町民会館の今後の機能は既に構想がとおりかと思いますが、お聞かせください。

○議長（清水満） 桜井教育次長。

〔教育次長 桜井俊次 登壇〕

○教育次長（桜井俊次） お答え申し上げます。子育て支援センターに関しましては、今議会の最終日の全協の時にご相談申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

町民会館の関係でございますけれども、具体的な増改築計画というのは今のところ町としては持っていないという状況でございます。ただ、これにて子育て支援センターができて、現在、町民会館、元気の館で行っております子育て支援センターが移動になる、あるいはボランティアセンターも深沢地区に移動になるということで、元気の館につきましては空いてくるという状況もございますので、そこら辺の使用状況や町民会館の使用状況等を考えながら、町民会館を今後どのようにしていったら良いかというところは今後検討をしましてまいりたいと思っております。

ます。

いずれにしても、議員おっしゃるとおり公民館図書室におきましては手狭ということは否めませんので、検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 今、町民会館周辺等の改善に向けて考えをお聞きしましたが、今日の質問である図書館の設置場所としては、町主催のイベント等、利用者の多い社会教育施設である町民会館に図書室が置かれている今の状態では、落ち着いて読書する環境とは言えません。会館利用者と図書館利用者の窓口が一緒であることも検討すべきかと思えます。

9月議会でも、町民会館、歴史ふれあい館、図書館をどう融合するかという質問があり、計画は立てているとのことでした。財政状況の厳しい折ですが、もし増改築が可能ならば、私は歴史ふれあい館のリニューアル計画がある中ですので、図書館との複合整備が望ましいと思います。

歴史ふれあい館には、歴史、文化に興味を持つ根強いファンがいらっしゃいます。また、多くの町民が自分たちの町を知るには大変重要な施設です。余り来館者数が多いとは言えないようですが、歴ふれに訪れる方も図書館が同じ建物内にあれば、貴重な文献を見ながら研究に役立て、また図書館に訪れた方も展示物の見学により、歴史、文化への町民の意識向上が期待されます。また、建物の対応という点からも、歴史ふれあい館、図書館の併設による相乗効果が見込めると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） ご提案を本当に有り難く聞いておりました。短い時間の一般質問のやり取りですので誤解があつては困りますが、少なくとも今時点で図書館を改修するなり、増築するなり、新築するという案は全く出ておりません。これだけはまず申し上げておきたいと思えます。ただし、図書館については全く興味がないということではありません。その前にやらなければいけないことが、まだ山積をしている中で、その次辺りで図書館ということも考えなけれ

ばいけない状況にあるということは、ご理解をいただきたいと思います。

歴史ふれあい館の再築に合わせてというのは、私も非常に良いアイデアだと思います。我が町には本屋さんがごいません。公営的な施設だけれども、一部は本屋の機能も持っている所もあればうれしいといった気持ちはございましたけれども、ただ歴史ふれあい館の学芸員等々、担当者に協議をすればとんでもない話で、もっと保存をしていかなければならない宝物が山のようにになっているという答えが返ってくるだろうとは思っています。いずれも4億、5億、6億というお金が必要になるような事業だと思います。今の議員の1つの提案を真摯に受けて、今後、担当課とじっくり話をしていきたいと思います。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 今、町長の話をお聞きしまして、今後に向けて期待をさせていただきます。よろしくをお願いします。

これからの図書館像という文科省からの文面の書き出しには、図書館の基本的在り方として、図書、雑誌、新聞等の出版物は現代社会における知識と文化の有力な流通手段であり、将来人類の文化遺産となる。これらの様々な出版物を収集、保存し、様々なサービスを通じて全ての人々に提供する図書館の基本的役割は今後も変わらないとあります。

また、あるデータによりますと、読書が人に与える影響は大きく、本を読むことにより脳が刺激を受けて活性化し、体の働きにもつながり、健康寿命を延ばすと言われていています。読書人口の多い山梨県の健康寿命は日本一ということです。改めて図書館の役割の重要性を感じました。

町には立派な中学校図書館があるわけですが、その活用とともにコンパクトであっても環境整備の充実した町民のよりどころとなるような町立図書館が設置されることを願って、この質問を終わりにいたします。

続きまして、先日も信毎の北信版に取り上げられていましたが、町の有形文化財、赤塩焼についてお聞きします。

町では、飯綱町まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策の中に赤塩焼復活プロジェクトを盛



り込みました。赤塩焼啓発委員会を立ち上げ、県の地域発元気づくり支援金を活用してこのプロジェクトに取り組み、赤塩地区に埋もれていた地域資源の掘り起こしが進められています。

町の有形文化財に指定されている赤塩焼は、今年、閉校された三水第二小学校の校門辺りにあって、本格的な登り窯で製作されていたそうです。かめ、つぼ、こね鉢、火鉢、片口等、生活雑器が実際の原型をとどめて残され、子孫であり、所蔵されていた方からは、同時にそれに対する記録も700点も提供され、内容については今も調査中のようです。

現在、10月13日から歴史ふれあい館において、信州赤塩焼の特別展示会が開催されています。期間中は、地域おこし協力隊の方も当時使用されていたと思われる土を調査、研究の中から作り出し、展示会と同時開催で陶芸体験教室も計画され、挑戦してみました。飯綱町のりんごの木の灰をうわぐすりにしているということで、少し松代焼にも似た色合いの湯飲み茶わんの出来上がりを今楽しみにしているところでございます。

村民の暮らしに密着していたと思われる生活雑器とともに、赤塩焼の発祥の地としての歴史が再び掘り起こされ、今回特別展示会として町民に提示されましたが、90年以上経てその存在がよみがえった赤塩焼を、協力隊の方も採用しているわけですが、今後地域とともにどのような展開をされるのかお聞きいたします。

○議長（清水満） 馬島教育長。

〔教育長 馬島敦子 登壇〕

○教育長（馬島敦子） お答えします。ただいま、赤塩焼についてご質問いただきましたけれども、議員がおっしゃるとおり、赤塩焼は最近になって赤塩焼復活プロジェクトを立ち上げて、赤東地区の住民が中心になって赤塩焼の伝統をよみがえらせようと様々な努力をしているところでございます。

ただ、赤塩焼も実は地元の農家を中心に庶民が使う日常のかめ、器として広がっていて、今でも私の家に赤塩焼があります。そのように庶民の間に広まっているわけですが、実は赤塩焼の歴史についてはほとんど分からないままでした。議員もおっしゃったように、最近になって子孫の小林講和さんのお宅にある文献をひも解いてみて、本当にいろいろなことが分かっ

てきているという状態です。

元々赤塩焼というのは、赤塩地区にもものすごく焼き物に適した粘土や環境があったから起きたというよりは、愛知県の瀬戸の方から陶芸の技術を持った人がたまたまこちらに住み着いて、その技術をいかして始めたのが本当のところのようです。

実際やってみると、赤塩地区に粘土がないわけではないけれども大変少なくて、実際には篠ノ井の方から粘土を買って焼き物をやっていたということです。そういう意味では、やはり採算が取れるかどうかということでは取れないわけです。結局、陶芸ではやってけないので、レンガ作りもやった。だけど、そのレンガ作りが今、本当に長野県というか日本でも初めてぐらいの純国産のレンガということで注目を浴びています。

そういう意味では、赤東地区の貴重な歴史として、その文献も作品も含めて保存と皆さんへの啓発を行っていきたいと思います。今、第二小学校の跡地に常設できるスペースも確保していこうということで準備はしております。

今後のことですけれども、今、過去にあった赤塩焼をそのまま復活できるかと言えば大変難しいです。やはり粘土がない。だから今、地域おこし協力隊で来てくださっている富高さんは、りんごの枝を燃やした灰をかけるとか、それは富高さんのいろいろな工夫によるものですが、そういった形でまた新しい赤塩焼というものが地元にも根付いていけばと思っています。そのための支援をしていきたいと考えております。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 今、教育長の話をお聞きしまして、町の歴史として今後も赤塩焼のことは地区をはじめ、町内に広めていただくような活動をお願いしたいと思います。

展示会に行ってみました。大きな作品が多くて、その保存状態は余り良いとは言えないそうです。ほとんどの作品にはひび割れや欠けた部分もあり、展示会終了後の保管場所について懸念されているようです。

そこで、教育長からも先ほどお話がありましたが、第二小学校跡地利用として、まちづくり公社で今、企業誘致をしていますけれども、赤塩焼の発祥の地である地元にあった小学校の空

き教室の1つにこれらの作品を集めて、展示スペースを設けることをお願いしたいと思います。

それから、赤塩焼のもう1つの特徴です。これも先ほど教育長が言われましたが、明治19年に長野県内に初めて建設された信越鉄道の敷設に使用するれんがが作られていたようです。廉価舎第1号工場が造られて15万個ほどが製造され、村は1つの工場として大変活気があったと思われます。そのれんがが使用された戸草トンネル、大廻トンネルは今も一般道路として使用されていて、国内でも初期に造られた古いれんがのトンネルということで、これは後世にも伝えるべき歴史です。展示品には、実際に作られたれんが、製作に使用した用具一式、またれんが工場の看板も残されており、れんが鉄道の歴史として鉄道会社にとってもかなり貴重な資料と思われます。

そこで、J R東日本文化財団の地方文化事業支援というものがあるようで、その内容はJ R東日本エリアの貴重な文化や遺産、伝統などの保全と継承、地域発展のためにJ R東日本各社より推薦のあった事業に対し、資金援助を行う形でこの事業があるそうです。その事業を活用しまして、先ほど教育長が言われました赤塩焼作品とともに、その貴重な資料を整備してみたいかがでしょうか。PRの仕方によっては、しなの鉄道、または牟礼駅の集客にもつながります。補助事業を活用して進められているまちづくり公社が考案していく青写真の中に、是非、地元の歴史を刻み込むことを提案いたします。いかがでしょうか。

○議長（清水満） 桜井教育次長。

〔教育次長 桜井俊次 登壇〕

○教育次長（桜井俊次） お答え申し上げます。今ほどJ Rの関係の補助事業ということでお聞きをしました。確かにJ Rの関係で地方文化支援ということで、全国で支援をしている状況はお聞きをしております。平成30年度も長野市で1件採択になったと聞いております。県下でも、今まで各市町村でかなりの数の実績を上げていると承知しております。

第二小学校につきましては、企画課で地方創生の交付金を入れたりして跡地活用しておりますので、それとの関係もございます。また、先ほど教育長が申し上げたとおり、第二小学校に資料の保存等も検討してきたいということを鑑みまして、今後、J R東日本長野支社にも相談

に行かせていただきながら、企画課とも相談し考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） それでは、町の文化財についてもう1つお聞きいたします。町の天然記念物に指定されている高坂りんごについてお聞きします。

高坂地区では、昔から屋敷周りに庭木のように和りんごである高坂りんごが植樹されていたそうです。しかし、西洋りんごの広まりにより経済価値を失い、昭和50年代後半には衰退を余儀なくされてしまったようですが、この地にあった和りんごを何とか後世に継承していきたいと、復活にご尽力された地元の方により、学名が *Malus asiatica kosaka* と地名まで入ったこの高坂りんごが、今、幻の和りんごとして再び脚光を浴びようとしています。

ネット検索で和りんごと入れてみますと、幾つかの説明文の中に長野県飯綱町では高坂りんごが僅かな農家で栽培され、その姿を伝えているとあります。和りんごと入れただけで飯綱町が出てきます。

今年10月には、町内のワイナリーで世界初、和りんごを使用したアップルブランデーとして、ふじと高坂りんごの渋みをいかした「いづなアップルブランデー」が発売され、既に売り出されているシードルとともに、企業ではこれから高坂りんごを大きな柱に製造、販売していくとあります。根取りや接ぎ木から、今、町でも栽培農家が少しずつ増えているとお聞きしていますが、町にとって経済効果が大きくなることは望ましいことですが、何しろゴルフボール大の小さな実であって隔年結果でもあり、生産性は余り高くないと聞きます。

今、町に栽培農家が何軒あるのか。今後、注目を集め出した高坂りんごの栽培をどのように推進していくのか、お聞かせください。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それではお答えいたします。まず、飯綱町は日本一のりんごの町を目指して、飯綱町と言えりんごと言っていたいただけるような、りんごの地域ブランド化を進

めているところでございます。その1つとして、町の天然記念物でもありながら、独特の風味が加工品に適している高坂りんごを広めることが、産業面でも観光面でも重要であると考えております。先ほど議員からも発言があったとおり、春先に希望する町内農家に高坂りんごの穂木を提供いたしまして、高坂りんごの生産量を増やしてきているところでございます。

それで、今の高坂りんごの現状でございますが、生産者については確かな数字が分からないわけですけれども、町内ワイナリーへの出荷者につきましては、平成30年度は15人の方に出荷をしていただいて、出荷量につきましては2,151キロいうことでございます。

出荷量につきましては、ほぼ横ばいの状況ではございますが、町内ワイナリーで買い取るキロ当たりの単価というのは、毎年少しずつ上げてきていただいておりまして、平成27、28年当時はキロ当たり150円程度だったわけですけれども、平成30年度につきましてはキロ当たり250円ということで、買取りの価格については徐々に上げてきていただいているところでございます。

町内ワイナリーも何とか高坂りんごの増産について非常に強い要望がございますので、それに地域として応えていく必要というのは町としても十分あると考えております。広報を強化いたしまして、何とか町の財産である高坂りんごの栽培者を増やすことで、今後も高坂りんごの生産量が増えるよう積極的に努力をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 今、お話をお聞きしまして、栽培農家や企業との連携もあり課題は多いようです。

私も、りんご農家の方に直接お聞きしてみましたが、やはり隔年結果でもあり、収穫も少なく採算が合わない。今の栽培方法では受入れ農家は余りないようです。商品化により需要があるなら、希少価値のある原種はしっかり残し、一方で品種改良されたものとすみ分けして栽培し、需要に応えることも考えられると思いますが、いろいろ問題があるかとも思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（清水満） 土屋産業観光課長。

〔産業観光課長 土屋龍彦 登壇〕

○産業観光課長（土屋龍彦） それではお答えいたします。町内のワイナリーで栽培農家を集めて、何とか高坂りんごをたくさん作ってほしいということで説明会を行ったわけですが、その時にも議員がおっしゃられたとおり、小さいので収穫も非常に大変ですし、なかなか採算が合わないということで、農家の皆さんからそういったご意見が寄せられました。

町としては、高坂りんごは町の本当に貴重な品種でございますので、りんごの種をきちんと保存して、この地で大切に育てていくということはもちろん重要だと思っております。ただ、加工品を生産する時、例えばシードルとかアップルブランデー等については、こういった渋みのあるりんごというのが貴重で、何とかりんごを増やしてほしいというお話も聞いております。

県内の農家の方でも、高坂りんごと既存のりんごを合わせて、新しい品種の研究をさせてもらえないかという要望を町にいただいているところもあります。高坂りんごという品種を大切にしていこうということと、それを使って新たな品種にして、本当に加工用に適したりんごを作っていくということは、非常に重要なことだと思っておりますので、今まで高坂りんごの保存をしていただいた方とも相談しながら、研究していきたいと考えております。以上です。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 8月11日にアップルミュージアムで開催された、高坂りんごギャラリー講演には県外からも参加者があり、茨城県自然博物館では来年1月まで開催される果物展の冊子の中で、飯綱町の生き残った高坂りんごとして、また食用のほかに盆棚飾りにも使用されていたことなど、その時の様子が写真入りで紹介されています。

また、講演会の講師の解説では、昔、和りんごは実より花が珍重されていたようで、一房に7つの花芽が付き、開花の時期を迎えると摘果をしないこのりんごは桜の花のように鈴なりに咲き誇り、当時は坂中街道の花の名所とされていたそうです。今後、町内に栽培農家が増えると、あちこちでその姿が見られるわけです。春先には丹霞郷の桃の花や、続いて咲くりんごの花々等とともに開催される花まつりを盛り上げてくれると思われま。

そこで、この高坂りんごの花に注目してはいかがでしょうか。成長するまでは時間も掛かりま

すが、管理面での問題を考慮しながら、今、整備されている牟礼駅前開発事業に併せ、その一角に苗木を植樹して見事に花を咲かせましたら、これが高坂りんごの花の咲く牟礼駅ですと発信することができます。そこに、牟礼駅から町内へと誘致できるような仕組みを作れば、赤塩焼とともに町の文化財の復活を図りながら、牟礼駅活性化の促進、また町の知名度や経済効果にもつながると考えますがいかがでしょうか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） なるほどという良い提案をいただきました。確かに今、駅前の整備を考えております。降りた時に、本当にりんごの町に来たというイメージをお客さんに強く持ってもらうことは非常に大切なことであって、一時、三井とか三菱系の財団も良い事業について補助を出しましょうということで、駅前から栄町の商店街通りをアップル街道的なイメージで作っていくのも素晴らしいというお話が出たときもございました。あと、いろいろな病害虫など、そういうものの対応も併せて整備をしていかなければいけないと思いますけれども、非常にりんごの町を目指すところとしては、面白い1つのご提案だと思いますもので、もし整備の中で考えられることであれば対応してみたいと思います。

○議長（清水満） 中島議員。

○3番（中島和子） 是非、ご検討をよろしくお願いいたします。

今後、子供たちに継承していかなければならない町の歴史、文化は、他にもまだまだあります。子供の頃から見聞していたことは、大人になっても覚えています。高齢化により、祭りやどんど焼きの存続が不可能になった地区もありますが、そんな中で小さい頃からその行事のいわれや意味をしっかりと学んでいたら、その魅力を発見していれば、もっとその行事に愛着を感じたと思うという若者もおります。

時代背景もある中ですが、地域の歴史、文化は言い伝えとともに形で残し、継承していくことも必要ではないでしょうか。自分の町を知ることが、ある意味で若者の流出対策にもつながるのだと思いました。これで私の質問を終わりにいたします。

○議長（清水満） 中島議員、ご苦労様でした。

ここで暫時休憩に入りたいと思います。再開は11時5分をお願いします。